

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和7年3月31日現在			
施設名 (設置年月日)	愛媛県歴史文化博物館 (平成6年11月18日)	所在地 電 H P	愛媛県西予市宇和町卯之町四丁目11番地2 0894-62-6222 http://www.i-rekihaku.jp/
県所管課	観光スポーツ文化部文化局まなび推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○あり□なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	博物館法(昭和26年法律第285号)に規定する登録博物館として、本県の歴史文化に関する資料の収集や保存・展示、調査研究を行うとともに、各種普及啓発事業を通じ、愛媛県の歴史文化に関する県民の学習機会を提供し、伝統を踏まえた展望のもとに新しい愛媛を築き、個性的で豊かな文化創造活動に寄与することを目的として設置	施設の外観
施設内容	常設展示室(歴史展示室1～4、民俗展示室1～3、考古展示室、文書展示室)、新常設展示室、企画展示室、こども歴史館、多目的ホール、図書室、研修室(3室)、ミーティングルーム(2室)、研究室、閲覧室、スタジオ、録音室、収蔵庫(5室)、収蔵管理室、くん蒸室、保存処理室、館長室、応接室、事務室、会議室、レストラン、幼児体験コーナー、託児室	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、知事が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。) ○博物館の利用の許可に関する業務 ○博物館の利用に係る料金の收受に関する業務 ○博物館の利用の促進に関する業務 ○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

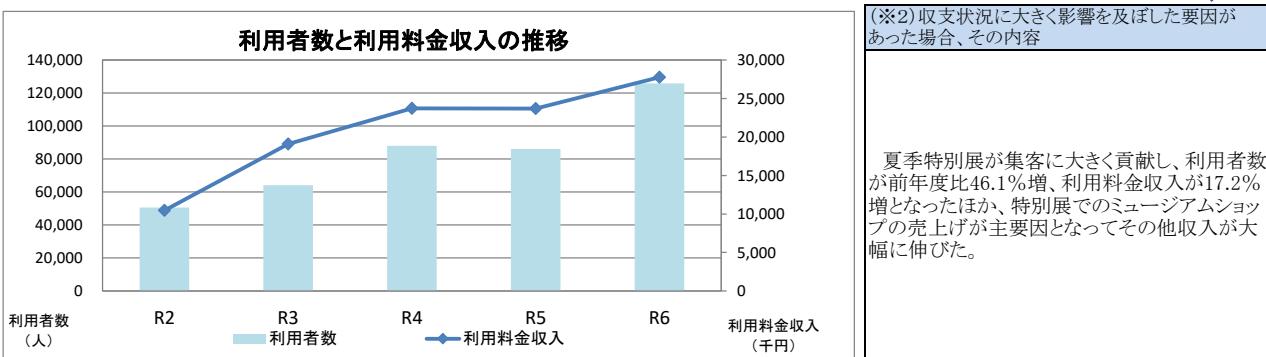
(1) 利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数	50,572人	64,089人	88,012人	86,130人	125,808人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入(A)	217,764千円	256,794千円	247,190千円	258,683千円	299,612千円
委託料	183,443千円	183,237千円	183,238千円	204,002千円	222,546千円
委託料(補正額)※	6,724千円	4,858千円	11,371千円	0千円	0千円
利用料金収入	10,453千円	19,097千円	23,714千円	23,692千円	27,758千円
その他収入	17,144千円	49,602千円	28,867千円	30,989千円	49,308千円
支出(B)	218,138千円	256,794千円	247,190千円	253,005千円	293,936千円
事業費	27,180千円	47,853千円	36,757千円	38,620千円	45,381千円
維持管理費	68,515千円	70,116千円	70,192千円	73,847千円	85,069千円
人件費	57,507千円	63,072千円	63,521千円	61,671千円	67,367千円
その他支出	64,936千円	75,753千円	76,720千円	78,867千円	96,119千円
収支(A) - 支出(B)	▲374千円	0千円	0千円	5,678千円	5,676千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○春・夏の学校長期休暇中は無休とし、正月2日から開館を行った。館内では、土・日・祝日には、ボランティア等の協力を得て紙芝居や展示解説を実施した。各種イベントをエントランスホール等で行い、レストラン・売店を運営しオリジナルグッズや展示関連商品の充実を図り、販売を行った。	開館30周年イベントとして、例年のイベント以外にも、「わくわく恐竜迷路」鏡でできた迷路(ミラーメイズ)に挑戦」(5/3~6)や「新春太鼓パフォーマンス」(1/5)等を開催し、集客活動を行っており、来館者の増加に貢献している。	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○保守・設備管理ともに可能な限り他施設と一元化を図り、委託業者との交渉により経費の縮減を図った。また、軽微な修繕や清掃など可能なものについては職員で対応を行った。館内の温度設定及び空調稼働時間を当日の状況により柔軟に設定し、電力・燃料の節減に努めた。	大規模修繕を県と協議して計画的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し、利用者の安全性・快適性の確保に努めている。また、経験豊富な職員が柔軟に対応することで経費の節減にも努めている。	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○来館者への気遣いや施設の美化に取り組み、職員全員が常に来館者の立場で対応できるよう徹底した。また、来館者へのアンケートや貸館利用者に対する口頭によるサンプリング調査を実施し、回答を分析することで来館者のニーズを探り、実務に活かしサービス向上につなげた。	利用者用のアンケート箱やホームページで要望等を受け付けるなど、複数の手段を講じているが、回答数が伸びておらず、新たな意見の収集方法について検討する必要性がある。	B

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○ホームページの更新をこまめに行い、広報力・情報発信力を強化するとともに、各種報告や展示・イベント等の予告や動画を使用した紹介などを行った。また、展示会・イベントごとにポスター・チラシを作成し、内容により県内の幼稚園・保育園、小学校及び中学校のほか、商業施設・観光施設等へ配布した。	展示会やイベント情報について、ホームページを随時更新し、情報発信している。令和6年度は担当職員の退職が続いたことから、広報物の発送作業やSNSの更新に例年よりも遅れが生じていたため、職員に欠員が生じた場合にも対応できる体制の整備が求められる。	B

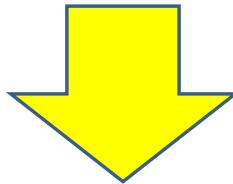
【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度導入後、広報の充実やホームページ等による情報提供やSNSを活用することで、リアルタイムな情報発信に努め、より広範囲への施設PRを展開し、家族でも楽しめる体験事業の充実、売店の運営・充実を図り、各種事業の充実(特別展・巡回展、イベント、他館施設や学校との連携事業の実施)等により、直営時代に比べ、利用者数・利用収入とともに大幅に増加してきた。 令和6年度の利用者数は令和元年度(141,283人)には達していないが、順調に回復をしてきている。今後は、施設の補修に必要な経費の確保やより多くの利用者からの意見収集に努めるとともに、利用者の増加を目指し、貸館利用者等のリピーターの獲得、利用者のニーズに応じた企画立案、新規利用者の開拓のための効果的な広報等のほか、人材の確保・育成にも力を入れていく必要がある。